

貸付利率の引下げについて

「地方公務員共済組合が行う貸付事業の取扱要領」等の一部改正に伴い、平成30年1月1日より下記のとおり組合員貸付利率を引下げます。

記

貸付種類	新利率	旧利率
普通・特別・住宅	年利 1.26% (月 0.105%)	年利 2.66%
在宅介護対応住宅	年利 1.00% (月 0.08333%)	年利 2.40%
災害	年利 0.93% (月 0.0775%)	年利 2.22%

修学貸付の単位について

平成30年1月送金分(平成29年12月申込分)より、特別貸付(修学)に係る貸付単位について、下記のとおり変更を行います。

記

1 貸付金の限度額

当該貸付対象となる学校において定められる修業年限の年数を限度として、修業年限1年で必要となる額。

申込みに係る限度額は1ヶ月につき15万円で算出する。

なお、最低限度額は15万円とする。

2 申込時の事例

(1) 2月から4月までの期間に申込みされた場合

最高限度額：15万円×12ヶ月＝180万円

※算出額内で15万円から180万円までの5万円単位(15、20、25…180)で貸付が可能。

(2) 年度途中で申込みされた場合

申込月の翌月から起算して残存する月数分で必要となる額。

・5月申込み時の最高限度額：15万円×10ヶ月＝150万円

※算出額内で15万円から150万円までの5万円単位(15、20、25…150)で貸付が可能。

・9月申込み時の最高限度額：15万円×6ヶ月＝90万円

※算出額内で15万円から90万円までの5万円単位(15、20、25…90)で貸付が可能。